（様式－１）

第　　号
年　　月　　日

受　注　者　殿

富山県知事　　印

「令和７年度設計業務委託等技術者単価について」等の運用に係る特例
措置に基づく委託料の変更について（通知）

標記について、令和７年度設計業務委託等技術者単価（以下「新技術者単価」という。）及び令和７年３月から適用する公共工事設計労務単価（以下「新労務単価」という。）の決定に伴い、令和７年３月１日以降に契約を締結する委託業務等のうち、令和６年度設計業務委託等技術者単価を適用して予定価格を積算しているものについて、新技術者単価、新労務単価に基づく委託料に変更を請求することができます。

なお、請求する場合は書面（様式-２）により、発注者あてに行うこととします。

請求受理後、７日以内に協議開始の日を通知します。協議開始の日の通知が発注者よりない場合は、受注者が協議開始の日を定め、発注者に通知することができます。

（様式－２）

年　　月　　日

富山県知事　　殿

受注者　住所
氏名

委託料の変更請求について

令和　　年　　月　　日付けで契約を締結した下記委託業務について、「令和７年度設計業務委託等技術者単価について」等の運用に係る特例措置により、委託料の変更を請求します。

記

１　委託業務名　　業務

２　委託業務の場所　　市　　町　　地内
郡　　村

３　履行期間　　令和　　年　　月　　日から
令和　　年　　月　　日まで

４　委託料　　円

（様式－３）

第　　号
年　　月　　日

受　注　者　殿

富山県知事　　印

協議開始の日について（通知）

令和　　年　　月　　日付けで請求のあった下記委託業務について、「令和７年度設計業務委託等技術者単価について」等の運用に係る特例措置による協議開始の日を下記のとおり定めたので通知します。

記

１　委託業務名　　業務

２ 協議開始の日　　令和　　年　　月　　日

３ 委託料の変更額については、発注者と受注者が協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。

（様式－４）

第　　号
年　　月　　日

受　注　者　殿

富山県知事　　印

委託料の変更について（協議）

令和　　年　　月　　日付けで契約を締結した下記委託業務について、「令和７年度設計業務委託等技術者単価について」等の運用に係る特例措置により、下記のとおり協議します。
なお、異議がなければ、委託料変更額承諾書を提出願います。

記

１　委託業務名　　業務

２　委託料変更額　　円　　増　額

（様式－５）

年　　月　　日

富山県知事　　殿

受注者　住所
氏名

委 託 料 変 更 額 承 諾 書

令和　　年　　月　　日付けで協議のあった、下記委託の委託料変更額については、承諾します。

記

１　委託業務名　　業務

２　委託料変更額　　円　増　　額